

東久留米市立学校適正配置等に関する懇談会設置要綱

平成 12 年 12 月 25 日 教育委員会訓令乙第 3 号

平成 15 年 7 月 1 日 教育委員会訓令乙第 3 号

改正 平成 16 年 9 月 1 日 教育委員会訓令乙第 1 号

(設置)

第 1 東久留米市立学校の適正配置と通学区域の地域内再編成等について、地域住民等と市が協力し、その目的達成に向けての意見交換等を行うため、東久留米市立学校適正配置等に関する懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(定義)

第 2 この要綱において、「地域再編成」とは、東久留米市立学校適正規模等研究会の答申による、市立学校の適正配置と通学区域の地域内再編成の方法であり、市域を東部、中部、西部の三つの地域に区分し、各地域ごとに再編成を図ることをいう。

(懇談会の名称)

第 3 懇談会は、第 2 の三つの地域それぞれに置き、名称は、次のとおりとする。

(1) 東部地域の学校適正配置等に関する懇談会

(2) 中部地域の学校適正配置等に関する懇談会

(3) 西部地域の学校適正配置等に関する懇談会

(所掌事項)

第 4 懇談会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 地域内再編成に関すること

(2) 地域内再編成に伴う条件整備に関すること

(3) その他必要な事項

(組織)

第 5 懇談会の委員は、次に掲げる者で、20 人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係地域の市立学校の校長等
- (3) 関係地域の住民又は保護者
- (4) 学校施設利用団体が推薦する者

(委員の任期)

第 6 委員の任期は、所掌事務に関する報告をもって完了とする。ただし、委員が欠けた場合における後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第 7 懇談会に座長 1 名及び副座長 1 名を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 8 懇談会は、座長が招集する。

- 2 懇談会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 懇談会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第 9 懇談会の庶務は、教育部において処理する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営について必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

懇談会の開催経過

回次	開催日時	主な内容	出席者数	傍聴
第1回	平成15年7月11日 (14:00~15:35)	* 市長及び教育長あいさつ * 座長及び副座長の選出 * 運営に係る取り決め事項の決定	14名 (5名欠席)	4名
第2回	平成15年8月25日 (15:00~16:40)	* 懇談テーマについて * 学校規模の較差について	18名 (1名欠席)	16名
第3回	平成15年10月2日 (15:05~17:00)	* 学区域について * 指定校変更について	17名 (2名欠席)	13名
第4回	平成15年12月1日 (15:05~17:00)	* 学区域について * 懇談会の一時休止を決定	14名 (5名欠席)	17名
第5回	平成16年11月4日 (15:05~15:55)	* 座長及び副座長の選出 * 運営に係る取り決め事項の決定	16名 (1名欠席)	8名
第6回	平成17年1月18日 (15:05~17:00)	* 学区域の見直しについて * 会議録の公開方法について	16名 (1名欠席)	6名
第7回	平成17年3月29日 (15:05~17:00)	* 学区域の見直しについて * 学校選択制について	9名出席 (8名欠席)	8名
第8回	平成17年5月20日 (15:00~16:45)	* 学校選択制について * 適正規模化の方法について	14名出席 (3名欠席)	4名
第9回	平成17年8月18日 (15:00~17:20)	* 心障学級（特別支援教育）について * 学校再編成の課題について	12名 (5名欠席)	3名
第10回	平成17年10月11日 (15:00~17:10)	* 再編成シミュレーションについて * 通級学級（新設）について	16名 (1名欠席)	9名
第11回	平成18年1月17日 (15:00~17:10)	* 学級規模・少人数編制について * 懇談のまとめ作成について	12名 (5名欠席)	4名
第12回	平成18年2月24日 (15:00~17:05)	* 学校再編成の課題について * 報告書原案の検討 * 第四小・第六小・神宝小の保護者委員からの懇談会継続要望について	11名 (6名欠席)	5名

第 13 回	平成 18 年 3 月 13 日 (15:03~17:33)	* 西部地域再編成（滝山小閉校・心障学級 移転）の経過等について * 報告書原案の検討	13 名 (4 名欠席)	5 名
第 14 回	平成 18 年 3 月 30 日 (15:03~15:40)	* 報告書原案の検討（確認）	10 名 (7 名欠席)	4 名

懇談会委員

選出区分	氏名	備考	期間
学識経験者	神山亮友	座長 元新座市教育委員会指導課長	平成 15 年 7 月～ 平成 15 年 12 月
	小野光夫	座長 元都立小金井北高校校長	平成 16 年 11 月～
地域住民又は 保護者	内田泉	第二小学校 保護者	平成 15 年 7 月～
	宮崎寛味	第三小学校 保護者	平成 15 年 7 月～
	小茄子川園美	第四小学校 保護者	平成 15 年 7 月～ 平成 17 年 3 月
	本藤ひとみ		平成 17 年 5 月～
	堀内慶子	第六小学校 保護者	平成 15 年 7 月～ 平成 15 年 12 月
	西野久美子		平成 16 年 11 月～ 平成 17 年 3 月
	太田厚子		平成 17 年 5 月～
	山本智子		平成 15 年 7 月～ 平成 15 年 12 月
	岡野明子	神宝小学校 保護者	平成 16 年 11 月～ 平成 17 年 3 月
	林明美		平成 17 年 5 月～
	井部利夫	第四小学区域住民 (東中地区青少協)	平成 15 年 7 月～
	川嶋暁子	副座長 第六小学区域住民 (民生児童委員)	平成 15 年 7 月～
学校施設 利用団体	竹中勝利	市体育協会 理事	平成 15 年 7 月～

関係地域の 学校長等	湊國男	第二小学校	校長	平成 15 年 7 月～ 平成 17 年 3 月
	西山守			平成 17 年 5 月～
	田尻栄吉	第三小学校	校長	平成 15 年 7 月～ 平成 15 年 12 月
	鎌田信宏			副校長
	長沼和人	第四小学校	校長	平成 15 年 7 月～ 平成 15 年 12 月
	渋井和子			副校長
	今直樹	第六小学校	校長	平成 15 年 7 月～ 平成 15 年 12 月
	小河裕			副校長
	依田守雄	神宝小学校	校長	平成 15 年 7 月～ 平成 15 年 12 月
	萩尾智子			副校長
	石田路子	第四小学校	教頭	平成 15 年 7 月～ 平成 15 年 12 月
	宮寺二美男	第四小学校	教務主任	平成 15 年 7 月～ 平成 15 年 12 月
	本間郁子	第二小学校	養護教諭	平成 15 年 7 月～ 平成 15 年 12 月
	中津亨子	第九小学校	養護教諭	平成 16 年 11 月～
	永田三枝子	神宝小学校	わかば学級 担任	平成 15 年 7 月～ 平成 15 年 12 月
	宮崎久守美			平成 16 年 11 月～ 平成 17 年 3 月
丸山卓人	平成 17 年 5 月～			

	阿部次郎	第七小学校	あすなろ学級 担任	平成15年7月～
--	------	-------	--------------	----------